

令和 3 年度 (2021 年度) 事業報告書

自 令和 3 (2021) 年 4 月 1 日
至 令和 4 (2022) 年 3 月 31 日

公益社団法人 日本国際民間協力会
京都市中京区六角通新町西入西六角町 1 0 1 番地

令和3（2021）年度 事業報告

【令和3年4月1日から令和4年3月31日】

公1 環境保全事業

インド農村（継続）

ケニア農村（継続）

公2 技術協力事業

ヨルダン青少年（継続）

フィリピン産業復興（継続）

公3 保健医療事業

ケニア保健医療（継続）

公4 災害援助事業

シリア人道（継続）

インド新型コロナ困窮者支援（新規）

アフガニスタン人道（新規）

公5 調査・評価事業

調査・評価（継続）

公6 広報啓発事業

広報啓発、人材育成（継続）

令和3（2021）年度事業報告概要

令和3年度の本会の活動は、正会員128名、賛助会員139名、寄付者の皆様及び助成団体の大きな支えによって、国際的に展開することが出来ました。

この一年を振り返ってみると、次々に変異する新型コロナウイルスのパンデミックにすっぽりと飲み込まれた一年となりました。世界は社会経済活動の制限と緩和を繰り返してきましたが、夏には、「平和の祭典」とも呼ばれるオリンピック・パラリンピックが東京で開催され、世界の多くの人がアスリートたちの活躍に勇気づけられ、平和を願いました。一方この一年ほどの間には、ミャンマーの軍事クーデター、アフガニスタンの政変、ロシアのウクライナ侵攻など平和が脅かされる問題が起こり、平和について深く考える一年となりました。

アフガニスタンでは、8月に20年近く駐留していた米軍をはじめとする外国軍が撤退したことを機に、タリバンが武力によって国の実権を掌握しました。タリバンは国際社会から経済制裁を受けており国内は経済的な困窮状態に陥ったため、本会は12月に食糧配布事業を立ち上げ、緊急支援を実施しています。

継続してきた海外事業では、インドでの有機農業の技術移転と収入創出、女性の社会参加促進事業が最終年を迎え、栽培技術の向上などがみられました。他にインドでは、新型コロナウイルスの爆発的感染拡大で経済的に困窮する市民に対して、食料配布を緊急支援として実施しました。

ケニアでの保健事業も最終年を迎え、診療施設の建設やそこを拠点に働くボランティアの育成が完了し、活動は地域の行政や住民たちに引き継ぐことが出来ました。

ヨルダンの青少年更生施設支援では、罪を犯し勾留されている少年たちの心のケアを十分に行うため施設の環境改善やスタッフの育成を実施中です。

また、2022年2月から始まったロシアのウクライナへの軍事侵攻は、第二次世界大戦後の国家間のバランスを大きく変えるほどの影響を及ぼそうとしています。本会は、侵攻直後から情報収集を開始し、次年度では、現地調査、事業実施につなげていきます。

また、国内での人材育成として、インターン生を受け入れ研修しています。コロナ禍で中止していたインターン生の海外研修を再開することができ、1名をケニアに派遣しました。

そのほか、後援団体としてチャリティ・オークションなどのイベントの開催を支援し、支援者との交流と、ファンドレイジングを実施しました。

これらの活動は会員、寄付者、支援者、役職員がそれぞれに、途上国で助けを必要としている人たちに心を寄せ行動を起こしたことで達成できたものと考えます。ご支援くださいました皆様に、心より感謝申し上げます。

【公1 環境保全事業】

事業名	インド農村（継続）
事業地	インド（ビハール州マガダ郡ガヤ県ブッダガヤ市バカロール町内の7村）
事業期間	2019年3月～2022年5月
受益者	直接受益者：380人 間接受益者：7村の農村全体の約20,000人
背景	ビハール州はインド国内で最も貧しい州の一つで、事業地は典型的な農村であり、有機農業技術の研修施設もなく、所得向上に必要な技術習得機会も限られている。村内の女性たちの識字率は低く、成人後に教育を受ける機会は少ない。
目的	本事業では、自然環境保全に配慮しながら貧農の生活改善や収入向上を目的とする。そのために、①有機農業設備の整備、②有機農業に係る技術研修、③女性のエンパワーメント活動を実施し、インド農村部における有機農業技術の普及基盤の整備と女性の社会進出を促す。また、付加価値の高い換金作物を生産販売することにより、地域の経済的発展を目指す。
当該年度当初計画	1. 3村にて、ビニールハウス建設と管理組織が設立される。 2. 3村にて、研修員を選抜し、有機農業の技術移転実地研修、マーケティング研修を実施する。 3. 7村にて、女性グループを設立し、エンパワーメント活動を実施する。
活動と実績	1. 設備整備：3村にてビニールハウスを建設し、管理組織が設立された。 2. 技術研修 ・日本人農業専門家、マーケティング専門家が出張し、ビニールハウス内でのメロンとトマトの有機栽培実地研修を実施した。 ・地元の農業講師が、日々の栽培指導を行なった。 ・7村から合計61名の農民が研修旅行に参加した。 （8月実施：23名、10月実施：21名、3月実施：17名） 3. 女性エンパワーメント：7村にて女性グループを設立し、パソコン教室とミシン教室を実施した。
評価・課題・展望	【評価】 1. ビニールハウスの建設は、新型コロナウイルスの感染防止のためのロックダウンの影響で建設の開始が6か月ほど遅れたが、12月には完成し、実地研修を開始することができた。 2. コロナウイルスの感染が増減を繰り返す状況だったが、日本から専門家を3回派遣し、農民への指導、作物の販路開拓を行うことができた。 3. 教育や職業訓練の機会のない村であるため、多くの女性が興味を持ち、熱心にクラスを受講し、パソコンとミシンの技術を習得した。 【課題】 きめ細やかな栽培管理を必要とするメロンやトマトの栽培方法を農民達が完全に理解し、自ら実践していくためには、引き続きの指導が必要である。 【展望】 NICCOの撤退後、現地NGOであるNICDAだけで運営していくために、活動

	資金を得ることが必要であるため、インド国内での企業の CSR を中心にファン ドレイジングを行い、事業の継続を行う。
資金供与団体	外務省日本NGO連携無償資金協力、会費・寄付金

写真報告



▲【写真1】建設後のビニールハウスで土づくりを開始
(2021 年 12 月)



▲【写真2】有機農業に関する講習会(2021 年 7 月)



▲【写真3】農民研修旅行(2021 年 8 月)



▲【写真4】日本人農業専門家による指導(2022 年 2 月)



▲【写真5】女性のためのミシン教室(2022 年 3 月)



▲【写真6】女性のためのパソコン教室(2021 年 12 月)

【公1 環境保全事業】

事業名	燃料資源維持を目指した持続的な種苗場運営
事業地	ケニア共和国キスム郡キスム西準郡東キスム区コゴニ準区、および、カカメガ郡イコロマニ準郡イスル区ムコンゴロ準区
事業期間	2020年7月～2021年6月
受益者	約100,000人（キスム郡コゴニ準区とカカメガ郡ムコンゴロ準区の人口）
背景	ケニアの森林率は7.9%と非常に少なく、世界平均の31.2%の4分の1ほどである。ケニア北部は半乾燥地帯であるため、国土の半分以上では木々が育ちにくい気候だが、キスム郡やカカメガ郡のような十分な降水量などの条件が整っている地域でも森林率は低い。その理由として、農村部の住民の大半が、炊事用燃料として薪を使用していることが挙げられる。ガスなどのその他の燃料は、住民にとって価格や入手方法の問題から使用するの難しい背景がある。そのため、薪燃料を調達するための森林の伐採が続き、森林面積の減少につながっている。
目的	農村部の住民にとって、薪は安価に手に入る燃料として好まれており、使用を止めるのは不可能である。そのため、植林活動を促進して、森林率の減少を抑制させることを目指す。
当該年度当初計画	キスム郡では地域保健ボランティア（CHV）を活動グループとして組織、カカメガ郡では地域で収入創出活動を行う女性グループを組織し、苗の育成、販売を行う。売り上げから得た利益の一部は、新たな苗の育成に補填し、継続的に種苗場を運営する。
活動と実績	地域住民のグループが苗の育成、販売をする収入創出活動を行うために、資材やトレーニングを提供するなどの支援を行ったことにより、当該グループが安価で販売することが出来るようになった。 事業期間内には、計7,000本弱の苗木が事業地で販売され、購入した地域の住民が個々の土地に植林を行ったことになる。さらに、カカメガ郡では、植林イベントの開催や、植林を希望している農家に対して苗木の配布などを行った。
評価・課題・展望	苗木は、3年後には十分薪として使える大きさになる。購入した地域の住民が薪の販売を行うことにより、一時的にはあるが、収入が増加する。販売後は、また新たに苗木を購入し育てる、というサイクルが続くことが期待される。表向き、この活動は収入創出（ビジネス）に見えるが、持続的に行われることによって、森林減少を抑制する手段になると考えられる。
資金供与団体	国土緑化推進機構、会費・寄付金

写真報告



▲【写真1】農業コンサルタントから種苗場運営に関する実践講義を受ける、女性住民グループ(2020年9月)



▲【写真2】種苗所で働く住民グループ(2020年11月)



▲【写真3】各種苗場の苗の育成を確認して回る農業コンサルタント(2021年1月)



▲【写真4】元気に育った苗木(2021年1月)



▲【写真5】苗を売る、女性グループメンバー(2021年5月)



▲【写真6】プシアンガラ村における植林イベント(2021年8月)

【公2 技術協力事業】

事業名	ヨルダン青少年 （継続）
事業地	ヨルダン国ザルカ県ルサイファ市
事業期間	2020年3月～
受益者	直接裨益者：約3,540名（更生施設職員約40名、更生施設内入所少年約1,100名、少年の保護者約2,200名、地域住民約200名、いずれも延べ人数）
背 景	ザルカ県ルサイファ市に位置する青少年更生施設では、適切な更生支援を受けられないまま出所した青少年が再び非行・罪を犯し再入所するケースが増加している。ヨルダンにおける当会のシリア難民やヨルダン人貧困層への心理的ケアの実績から、現地行政機関より同施設における支援体制の改善事業の実施要請があり、同施設を含むヨルダン国内の青少年更生施設の状況を調査し、外務省・N連事業を計画・申請し、その承認後に同施設での事業活動を開始した。
目 的	本事業では、同施設における更生支援プログラムの実施環境の整備に取り組み（菜園活動環境整備、理容教室活動環境整備、皮革加工教室の実施）、カウンセリングサービスの新規実施に向けた同施設職員への研修及び人材育成に取り組む。これにより、少年の再犯率の減少を図る。
当該年度当初計画	①更生施設内に水耕栽培設備の導入と心理ケア用の多目的教室の改修工事を実施する。 ②菜園活動や理容教室、革加工教室の各種活動を実施する。 ③少年たちへの心理カウンセリング、心理的ケアワークショップを実施する。 ④施設職員や保護者、更生支援関係者に対する更生支援能力向上の研修や啓発活動を実施する。
活動と実績	①2021年11月より、当該勾留施設の水耕栽培用設備の設置工事及び、心理ケア用の多目的教室の修繕を開始し、2022年1月に各工事が完了した。 ②菜園活動や理容教室、革加工教室の活動を実施した。事業開始から2022年3月までに、計244名の少年が当活動に参加した。今年度より、施設職員の実務訓練の一環として、各活動に当該勾留施設の職員を講師のアシスタントとして配置している。 ③ヨルダン人心理士による少年たちへのカウンセリングや、ヨルダン人ファシリテーターによる心理的ケアワークショップを計340人の少年たちに提供した。さらに2022年3月より、当該勾留施設の同地域にある女性勾留施設において、心理的ケアワークショップの提供を開始した。 ④2022年2月より、当該勾留施設に収容されている少年たちの保護者（家族）向けの心理的ケアワークショップを心理士の監督のもと開始した。また2022年3月11・12日に、当会が実施している更生支援活動の紹介とヨルダン国内の更生プログラムの質的向上を目的とした研修を開催した。当研修には、社会開発省の大臣を含め、ヨルダン国内の各勾留施設職員、少年裁判所の裁判官、薬物・テロ関係の裁判官、精神保健・心理社会的支援（MHPSS）を研究する大学教授、人権保護団体の職員等、計38名が参加した。
評価・課題・展望	【評価】

	1. 新型コロナウイルスの感染防止対策の規制によって、現地事業承認の遅延や活動の一部制限を強いられたが、感染症対策（マスク、消毒液、PCR検査等）を徹底しながら柔軟に対応することで、各種活動を円滑に実施することができた。 2. ヨルダン社会開発省大臣や駐ヨルダン日本国大使を当該勾留施設に招致し、当事業の紹介や更生支援における心理的ケアの重要性を示すことができた。 3. ヨルダン国内で更生支援に関わる様々な団体・組織の職員を研修会に招待し、各参加者の知見や経験の相互的な共有や互いの関係性の強化に貢献することができた。 【課題】 ヨルダン社会開発省内における事業申請の承認を得るまでに想定外の時間を要し、その間は現場での実質的な活動が制限されていたため、当初の事業計画と比較して4ヵ月ほど事業進捗に遅れが生じた。また新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当該勾留施設退所後の少年のモニタリング調査はヨルダン政府より禁止されている。 【展望】 2022年度に開始する第3年次事業においては、本事業の最終年次となるため、前広にヨルダン政府や当該勾留施設との調整を綿密に行い、事業終了後も当活動が自主的・継続的に実施されるよう入念な引継ぎを行う。
資金供与団体	外務省日本NGO連携無償資金協力、会費・寄付金

写真報告



▲【写真1】建設途中の水耕栽培設備(2021年11月)



▲【写真2】水耕栽培活動の様子(2022年3月)



▲【写真3】心理的ケアワークショップの様子(2021年12月)



▲【写真4】活動修了式で施設所長と握手している少年(2021年12月)



▲【写真5】駐ヨルダン日本国大使の訪問(2022年2月)



▲【写真6】更生支援に関する職員研修の様子(2022年3月)

【公2 技術協力事業】

事業名	貧困改善を目指した IT リテラシーの向上事業
事業地	フィリピン国 レイテ州ダガミ町
事業期間	2020 年 7 月～2021 年 6 月
受益者	2,153 人
背 景	フィリピンの経済成長率は、毎年 6%以上と高い。一方で貧困率は 20%を超えており、格差が社会問題となっている。貧困率の高さの原因は失業率の高さと給与の少なさである。フィリピン政府は IT 産業を活性化させ雇用の創出や経済の活性化を目指している。そのため学校での IT 教育を進めようとしているが、地方の学校では、パソコンの台数が不足し、性能も悪い。地域格差を是正するためにも、地方の公立の学校で、IT 教育の確保が必要となっている。
目 的	レイテ州ダガミ町のサンパオ東地区にある公立中学高等学校 Sta. Mesa National High School では、生徒数 2,153 人に対し 21 台しかパソコンがないため、パソコンを提供し、学習方法について助言を行う。就職や就業に役立つよう IT に関する基本的な知識や操作を習得する。
当該年度当初計画	2013 年のハイエン台風被災者支援の後継事業としてフィリピン産業復興事業の一環として、レイテ州の若者の就業に寄与するため、公立高校へパソコンを提供し、IT 教育についても助言を行う。
活動と実績	レイテ州ダガミ町のサンパオ東地区にある公立中学高等学校 Sta. Mesa National High School に対し、ノート型パソコンを 13 台寄贈した。 また、学校教員に対して、指導についての助言を行った。
評価・課題・展望	新型コロナウイルスの感染拡大により、日本人スタッフの渡航を見送ったが、現地カウンターパートと連絡を取り合い、活動を完了することが出来た。
資金供与団体	洛南ロータリークラブ、会費・寄付金

写真報告



▲【写真1】パソコンの受領式(2021 年 5 月)



▲【写真2】パソコンの受領式(2021 年 5 月)



▲【写真3】パソコンを開封する生徒たち(2021 年 5 月)



▲【写真4】パソコンの設定を行い起動する生徒(2021 年 5 月)



▲【写真5】提供したパソコンを使用して学習する生徒(2021 年 6 月)



▲【写真6】提供したパソコンを使用して学習する生徒(2021 年 6 月)

【公3 保健医療事業】

事業名	ケニア国キスム西準郡東キスム地区における診療所の改善による産婦人科サービス向上事業（第3年次）
事業地	ケニア共和国 キスム郡 キスム西準郡 東キスム区 コゴニ準区
事業期間	2021年3月1日～2022年2月28日（12か月間）
受益者	コゴニ準区の人口約20,900人
背景	キスム郡の母子死亡率はケニアの他の地域よりも高い。適切な産婦人科機能を持つ施設は少なく、施設での夜間の緊急時の対応力の乏しさ、正しい母子保健知識を持つ住民の少なさなどがその原因としてあげられる。また、ケニアでは穴を掘っただけのトイレを使用する家庭が多い。事業地の大半は地下水位が低いいため排泄物が地下水を汚染する可能性が高く、雨期になると冠水や浸水が起こりトイレから汚物が流れ出ることもある。地質的な理由でトイレの穴を掘れない地域では野外排泄が行われ、事業地には衛生環境に関する問題が存在している。
目的	地域の産婦人科機能と夜間の緊急時の受け入れ態勢の強化、より多くの住民に母子保健の知識を広めることで、地域の母子死亡率の改善を目指す。また、地域の特性にあったトイレを普及させることで、地域の衛生環境を改善する。さらに、地域の住民の間で、そのようなトイレが持続的に普及していく仕組みを作ることで、同目標を補強する。
当該年度当初計画	①診療所の産婦人科設備と受け入れ態勢が強化され、産婦人科サービスへのアクセスが改善される ②母子保健講習が行われ、地域住民の間で母子保健知識が広まる ③エコサントイレの建設技術を持つ建築士が育成され、当該トイレを積極的に設置する家庭が増える
活動と実績	①病院までの道の舗装、胎盤廃棄坑の設置が行われ、診療所周りの衛生環境の安全性が向上し、診療所へのアクセスが改善された。診療所のスタッフ用の宿舎が診療所敷地内に建設され、夜間の緊急時の受け入れ態勢が強化された。 ②地域の保健ボランティアたちや講習会の参加者による、地域の住民向けの母子保健知識の啓発講習会が定期的な実施され、母子保健の知識が広まった。 ③エコサントイレ建築士がトイレ建設の経験を積み、更なる技術的な育成が行われた。また建設後には裨益者への使用方法の指導を丁寧に行い、正しいトイレの使用が促進された。これら活動の情報が住民間で拡散されたことで、事業地内外からエコサントイレの受注が増加した。
評価・課題・展望	①既に宿舎に入居するスタッフは決まっており（診療所責任者、看護師2名）、転居の手続きが済み次第、引っ越すことになっている。順次、診療所での夜間の緊急対応が手厚くできるようになる。 ②地域の保健ボランティアだけでなく、参加歴の長い参加者の中からも講習会のファシリテーションを出来る者が増えたことから、講習会開催がより持続可能になったと言える。アセスメント調査において、長期間講習会に参加している参加者からは高い正答率が見られ、講習会での母子保健知識の習得が認められた。 ③裨益者に建設費用の負担を課したことで、エコサントイレ建設に対してより積

	極的に介入する姿勢が見られ、資材の代替による建設費用の削減や、幅広い建設デザインなど裨益者からのアイデアも見られた。また、地質的な問題のためにこれまで物理的にトイレを所持できなかった住民も建設できるトイレとして受け入れられ、屋外排せつの減少にも貢献した。
資金供与団体	外務省日本NGO連携無償資金協力、三井物産、会費・寄付金

写真報告	
	
▲【写真1】完成した診療所スタッフ用宿舎(2021年12月)	▲【写真2】完成した道の修繕場所(2021年8月)
	
▲【写真3】完成した胎盤廃棄坑(2021年12月)	▲【写真4】参加者が進める母子保健講習(2021年10月)
	
▲【写真5】母子保健講習会のアセスメント(2021年10月)	▲【写真6】岩山に建つ自宅に建設したトイレ(2021年11月)

【公4 災害援助事業】

事業名	シリア人道支援（継続）
事業地	ヨルダン アンマン県、イルビッド県、マフラック県、アジュルン県、カラク県
事業期間	事業開始年月：2012年11月～
受益者	シリア難民（463世帯）、ヨルダン人（226世帯）
背景	シリア紛争の勃発により発生した数多の難民受け入れに起因する、ヨルダン人ホストコミュニティにおける様々な社会問題の発生と、シリア難民及びヨルダン人貧困層双方の生活困窮に伴う社会的緊張の高まりを受けて、人道支援を開始。
目的	ヨルダン国の冬期は、気候が厳しいことで人々の支出が増える一方、雇用が減少し収入が減るため、特に貧困率が高く気候の厳しい同国カラク県及びアジュルン県のホストコミュニティにおいて、シリア難民及びヨルダン人貧困層に対して現金給付を行うことで、裨益者の冬期の生活困窮を緩和することを目的とする。
当該年度当初計画	シリア難民事業は、2020年10月から2021年6月までの9か月間の限定的な越冬支援であり、現金給付および配布後モニタリングを実施して終了となる。
活動と実績	①現金給付による冬期の生活状況改善支援 2019年度より実施してきた現金給付による冬期の生活状況改善支援については、2021年6月15日をもって終了し、アジュルン県・カラク県に居住するシリア難民463世帯、ヨルダン人226世帯の冬期の生活困窮の緩和に寄与した。
評価・課題・展望	当初の計画（593世帯）よりも多い689世帯に対して現金給付支援を提供することができた。これは、シリア難民に対する支援の国際的な調整機関で給付金額が見直され、1世帯当たりの金額が減額されたためである。給付後に実施した事後モニタリングでは、計画を上回る97%の裨益者が冬期の基本的な生活ニーズに掛かる支出に充てたと回答し、98%が冬期の生活困窮が緩和したと回答した。新型コロナウイルス感染拡大による行政業務の遅延等により、一部の裨益者に対する給付は冬期のタイミングを逃したものの、冬期に借金をして購入したガスや食料等の借金返済等に充てることができたことから、直接・間接的に冬期の生活困窮緩和に貢献でき、また、春先の生活を守ることに繋がった。
資金供与団体	ジャパン・プラットフォーム、会費寄付金、

写真報告



▲【写真1】カラク県の街並み(2020年4月)



▲【写真2】積雪の様子(2021年2月)



▲【写真3】現金給付前のミーティング(2021年3月)



▲【写真4】専用 ATM カード給付の様子(2021年3月)



▲【写真5】専用 ATM カード給付会場の入り口(2021年3月)



▲【写真6】家庭訪問によるシリア難民への生活状況聞き取り調査の様子(2021年4月)

【公4 災害援助事業】

事業名	インドコロナ（新規）
事業地	インド ビハール州マガダ郡ガヤ県ブッダガヤ市
事業期間	2021 年 8 月～12 月
受益者	直接受益者：2,675 世帯（約 10,000 人）
背 景	2021 年 4 月以降、インド全土で新型コロナウイルスの感染が急拡大し、1 日あたりの新規感染者数が最大で 40 万人、死者数が 4,000 人を超えるなど、デリーやムンバイ等の都市部をはじめ国全体が非常事態に陥った。事業地の市内中心部に住む低所得者層の大半は、ホテルやレストランなどの清掃員や建設現場の作業員、工場の期間工などの非熟練の単純労働に従事しており、ロックダウン措置の影響を直接的に受け、大幅な収入減、あるいは失業に陥った。彼らの食糧ニーズを満たすため、緊急の食糧配布が不可欠である。
目 的	コロナウイルスの感染が急拡大したインドにおいて、多くの人々が失業や収入減により生活困窮者に陥った。日々の食事を得るために必要な食糧を配布し、緊急的な食糧ニーズを満たすことを目的とする。
当初計画	1. 事業実施チームの構築と事前調査 2. 裨益者の選定 3. 物資配布の実施 4. 事後モニタリング(裨益者の生活改善状況)
活動と実績	1. 事業実施チームの構築と事前調査 2. 裨益者の選定 3. 物資配布の実施 2,675 世帯に対して、毎週 1 回食料配布を実施した。 4. 事後モニタリング(裨益者の生活改善状況)
評価・課題・展望	【評価】収入源を断たれた 2,675 世帯に対して、毎週 1 回食糧配布を行うことにより、日々の食糧ニーズを満たすことができた。 【課題】食糧配布開始時期が 9 月となったが、ロックダウンが終了した直後の 6 月中頃に配布を開始することが望ましかった。迅速な事業実施までのマネジメントが課題である。 【展望】経済的脆弱性の高い低所得者層がより安定した生活を送れるようになるために、中長期的な支援が必要である。例えば、より安定した収入を得るための職業訓練、教育や、インド政府による食糧配給制度を受けられるようになるための申請補助などへの取り組みも必要である。
資金供与団体	ジャパン・プラットフォーム

写真報告



▲【写真1】裨益者にクーポンを配布する様子(2021年8月)



▲【写真2】食糧配布会場の入口の様子(2021年9月)



▲【写真3】食糧配布会場の受け渡しの様子(2021年9月)



▲【写真4】配布した食糧の内容(2021年9月)



▲【写真5】裨益者宅を訪問し、モニタリングをする様子(2021年10月)



▲【写真6】現地スタッフと集合写真(2021年8月)

【公4 災害援助事業】

事業名	アフガニスタン・ヘラート州における緊急食糧配布支援
事業地	アフガニスタン・ヘラート州、クシュキ・ロバット・サンジー地区
事業期間	2021年12月17日～2022年6月30日
受益者	生活困窮世帯2,000世帯（約14,000人）
背景	アフガニスタンでは、干ばつや紛争、COVID-19に加え、政権交代による経済状況の悪化により、食糧危機に見舞われている。ヘラート州クシュキ・ロバット・サンジー地区は、今の食糧危機の状況においても、現地行政や他の援助団体からの支援を得られておらず、他の地域に比べて特に支援が必要な地域である。
目的	アフガニスタン西部・ヘラート州の農村地域における食糧難・生活難は深刻であり、緊急食糧配布を行うことにより裨益者の生存と生活困窮を緩和することを目的とする。
当初計画	1.対象地域の裨益世帯（2,000世帯、約14,000人）が1ヶ月間の食糧を受け取る。
活動と実績	事業実施に当たっては、当会職員や事務所を現地には配置せず、当会京都本部と現地団体RSDOとが協力して行う。 1 アフガニスタン経済省、アフガニスタン国家災害管理局、地方コミュニティ、現地NGO団体との調整 2 現地NGO、地方コミュニティ、アフガニスタン国家災害管理局などの地方行政と協力し、裨益者候補のリスト調整
評価・課題・展望	2022年6月のプロジェクト終了までに、食糧配布を実現するために引き続き活動を行う。裨益者選定、食糧物資の価格動向調査、配布食糧物資・配布方法・配布地の調整などを完了した後、食糧配布を実施し、配布後モニタリングを行う。
資金供与団体	ジャパン・プラットフォーム、会費寄付金など

写真報告



▲【写真1】現地団体（RSDO）のスタッフに向けたオリエンテーション（2022年3月）



▲【写真2】現地団体（RSDO）のスタッフに向けたオリエンテーション（2022年3月）



▲【写真3】アフガニスタン国家災害管理局との打ち合わせ
(2022年3月)



▲【写真4】クシュキ・ロバット・サンジー地区のコミュニティ団体
との打ち合わせ(2022年3月)

【公5 調査評価事業】

事業名	調査・評価
事業地	ケニア、アフガニスタン、インド、ウクライナ、ヨルダン、日本
事業期間	通年
目的	開発途上国の生活困窮者に対する支援に関する調査や提言、計画立案、また、終了事業の効果検証とフォローアップのための情報の収集、調査及び研究や、自然災害や地域紛争等の人道的危機の発生時において、本格的な援助活動の開始前に、被害状況や支援ニーズ把握、関係機関・団体との調整等を目的に緊急調査を行うものである。
活動と実績	〔ケニア・ナクル郡〕 2021年5月、本部から職員1名をケニア・ナクル郡に派遣し、農民の収入向上のための事業の可能性について9日にわたり調査した。本調査では、換金性が高い除虫菊の栽培方法や商品化までの仕組みや現地の枠組みなどについて調査した。 〔ケニア・ホマベイ郡〕 キスム郡の保健医療事業の後継事業として、ホマベイ郡で調査を行った。 〔アフガニスタン〕 8月にアフガニスタンで、タリバンにより政権掌握されて以降、現地提携団体などから情報を収集し、12月に事業化、3月から助成金を獲得し活動が開始した。 〔ウクライナ〕 2022年2月にロシアがウクライナへ軍事進攻を開始した直後から、現地大使館や関係機関などから情報の収集を開始し、次年度での事業化を決めた。 〔インド〕 ビハール州の農村での農業支援を計画するため、ムンゲール村などを調査した。 〔ヨルダン〕

	シリア難民支援について、継続して情報収集した。
評価・課題・展望	アフガニスタンやウクライナ、シリア国内など緊急人道支援の必要性が高い一年となったが、安全性の面から日本人が直ちに調査に入れないケースも多い。しかしながら、オンライン会議システムなどが普及してきているため、日本から現地関係者と連絡を取り、ある程度の情報収集が可能となってきている。また、人道支援を行う団体のネットワークも成熟してきており連携をとることで調査の精度を上げていきたい。
資金供与団体	会費・寄付金

写真報告



▲【写真1】ケニア・ナクル郡で除虫菊農家からヒアリングを行った。(2021年5月)



▲【写真2】ケニア・ホマベイ郡で保健医療事業の立案のため診療所を訪問した。写真は地域の診療所前(2021年7月)

【公6 広報啓発事業】

事業名	広報啓発
事業地	日本国内
事業期間	通年
受益者	日本国内の一般市民
目的	日本の市民社会に対して、本会の活動をはじめとする国際協力活動や環境保全活動、災害援助活動に関する広報、啓発、人材育成を行う。 活動に対する関心と理解を促進し、もって国際的な相互理解と平和の推進に寄与する。活動資金となる会費・寄付金を募る。
当該年度当初計画	1. 会誌の発行やウェブサイトや SNS を用い上記の目的を達成するための広報を行う。 2. 本会が運営協力や後援をするチャリティ・イベントの開催支援をする。 3. 創立 40 周年記念イベントの開催の準備を進める。 4. インターン研修実施する。
活動と実績	〔情報の発信〕 会誌「リリーフ・アクション」62号(2,500部 6月15日発行)、63号(2,500部 12月15日発行)を製作し配布した。ウェブサイトの更新、SNSを通じた情報発信を適宜行った。 オンラインイベントを4回開催し、事業の広報啓発を行った。対面形式のイベントは2回参加し啓発活動を行った。大学や高校での講演はオンライン形式で2回行った。 〔ファンドレイジング〕 11月に後援する第10回 NICCO チャリティ・ラン鴨川がオンライン形式で開催され、運営の協力や事業の広報を行った。第10回大会は、新型コロナウイルスの影響で、ランナーが集まってコースを走る今までの形式ではなく、スマートフォンなどのGPS付の機器で計測して参加するオンライン形式で実施した。 2月には、第32回チャリティ・オークション「芸術家と文化人の作品展」がジェイアール京都伊勢丹にて開催された。また年間を通じて運営の協力や事業の広報を行った。 〔人材育成〕 人材育成・啓発活動として、インターン生を5名受入れ、国内研修を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大により中止していた海外研修を再開し、1名をケニア事務所に派遣した。
評価・課題・展望	情報発信の頻度を上げることが出来た。各事務所より毎月ブログ原稿が提出され掲載している。 ファンドレイジングでは、新型コロナの影響で1年開催を見送ったチャリティ・ラン鴨川をオンライン形式で再開した。86名に参加いただけたが、目標人数に届かなかった。次回の開催については、コロナの状況や人員体制など総合的に検討する必要がある。

人材育成については、海外研修を再開出来たことが大きな成果である。今後も継続し、インターン制度の広報にもつなげていきたい。

写真報告



▲【写真1】京都市営地下鉄「京都市役所前駅」に隣接するゼスト御池河原町広場にて「ゼスト御池メトロマルシェ」にブース出店し、シリア難民問題の啓発と JORIA 手芸品の展示、募金活動を実施した。(2021 年 8 月)



▲【写真2】「第9回清水寺で世界を語る」にて、ブースを出展しシリア難民支援事業、ケニア母子保健事業、新型コロナウイルス感染防止活動について紹介し、JORIA の手芸品を展示したほか募金活動を実施した。(2021 年 11 月)



▲【写真3】コロナ禍により中止していたインターン生(前列一番右)の海外研修を再開することが出来た。写真はケニアでの研修の様子(2022 年 2 月)



▲【写真4】第32回チャリティ・オークション「芸術家と文化人の作品展」がジェイアール京都伊勢丹にて開催された。また年間を通じて運営の協力や事業の広報を行った。(2022 年 2 月)

以上